

【治験概要】

脊髄損傷の患者さんを対象とした再生医療等製品の治験を開始しました

当院では脊髄損傷の患者さんを対象とした再生医療等製品（細胞移植）の治験を実施しています。以下の基準に該当する患者さんがおられましたら、実施している治療や検査、既往/合併症、保険等に関する情報と併せて、主治医の先生よりご連絡頂きますようお願い申し上げます。

➤ 主な選択基準

1. 同意取得時に 16 歳以上 75 歳未満の患者さん（性別は問わない）
2. 脊髄損傷後、約 1 週間～2 週間に当院に転院可能な患者さん
3. 脊髄損傷後、12~16 日の間に改良フランケル分類が B1 又は B2 の患者さん
4. 脊髄の主な損傷部位が頸髄（C4 から C7）の患者さん

➤ その他試験情報

- ・ 受傷後約 2 週間以内に当院へ転院いただき、その後治験製品を投与します。
- ・ 当院からの退院後又は転院後も、規定の来院日に当院での受診が必要になります。

※上記基準以外にも、治験参加に必要な基準はございます。

ご紹介、当院へご転院頂いても、基準に合致しない際は、試験に参加いただけない場合もございます。

➤ 募集期間：2020年5月31日まで（予定）

治験参加希望の患者さんがおられましたら、ご連絡頂きますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

治験責任医師：千葉大学医学部附属病院 整形外科 古矢 丈雄

電話：043-222-7171（代表）

住所：〒260-8677 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1